

# 令和2年4月採用 若狭町パートタイム会計年度任用職員募集要項 (放課後児童クラブでの学童支援補助業務)

令和2年4月採用予定の若狭町パートタイム会計年度任用職員の募集を次のとおり実施します。

令和2年1月14日

若 狭 町

## 1 募集内容（区分、人員、職務内容、応募資格等）

区 分	勤務場所	人員	資格要件	職務内容	問合せ
放課後児童クラブ補助員	三方児童クラブ または 上中児童クラブ	3名程度	保育士免許・教員免許保有者優先	放課後児童クラブでの学童支援補助業務他	教育委員会事務局 0770-62-2730

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は、応募することができません。

※勤務時間は、次のとおりです。ただし、勤務場所や勤務日等によっては、始業・終業時刻が異なる場合があります。

- (1) 平日：午後3時から午後6時までの間の3時間
- (2) 長期休暇時等：午前8時から午後6時までの間の7時間以内（休憩時間1時間）

## 2 任用の決定及び通知

- (1) 面接試験を実施します。
- (2) 期日等は、令和2年2月9日（日）に実施予定
- (3) 結果は、令和2年2月下旬までに本人宛通知します。

## 3 任用の期間等

- (1) 採用者は、若狭町パートタイム会計年度任用職員勤務条件通知書に基づき任用します。
- (2) 任用期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間です。ただし、1か月間は条件付き採用とします。
- (3) 任用期間満了後の再度の任用については、何ら保障はないものとします。
- (4) 給与は、「若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき毎月支払います。

#### 4 応募手続き

所定の採用申込書に、市販の履歴書を添えて、若狭町役場上中庁舎(教育委員会事務局)へ提出してください。採用申込書は、上中庁舎(教育委員会事務局)で交付します。

#### 5 受付期間

令和2年1月14日(火)から令和2年1月27日(月)までとし、開庁時間中(午前8時30分～午後5時15分)に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日や祝日等の休日は受付できません。郵送による場合は、令和2年1月27日(月)到着分まで受け付けます。

#### 6 問い合わせ

応募については、若狭町教育委員会事務局(上中庁舎 TEL 0770-62-2730)までお問い合わせください。